

## 平成 24 年度 下京区運営方針

今日の行政運営においては、分権型社会の時代を迎え、住民の皆様の御意見を十分に反映させたまちづくりや施策を進めていくことが求められると同時に、厳しい経済情勢や財政状況の下、より一層の効率的で効果的なサービスの提供が求められます。

下京区役所では、区役所が区民の皆様にとって最も身近な行政機関として、重要な役割を担っていることを自覚し、こうした時代の要請と区民の皆様の期待に応えるため、この度、区民の皆様との協働による取組に重点を置いた、平成 24 年度『下京区運営方針』を策定しました。

**1 基本方針, 重点取組**

- (1) 「下京区基本計画 (2011~2020 年度)」を指針とし、区民の皆様と力を合わせて下京区のまちづくりを推進していきます
  - ① 「区民まちづくり会議 (仮称)」の設置 (地域力推進室)
  - ② 区基本計画に「まずやること」として掲げた「下京歩歩 (ぽっぽ) 塾」などの推進 (地域力推進室, 福祉部, 保健部)
  - ③ 「学区カルテ」を活用した各学区の状況把握と情報の提供, 共有 (地域力推進室, 福祉部, 保健部)
  - ④ 地域福祉活動との連携 (地域力推進室, 福祉部)
- (2) 行政の基本である「適正, 公平, 迅速な行政事務の執行」と「行政情報の適正な管理」を確実に行います
  - ① 適正な事務処理の徹底 (各課共通)
  - ② 行政情報の適正管理の徹底 (各課共通)
  - ③ 適正な公金管理の徹底 (各課共通)
  - ④ 省エネのための効率的な業務の推進 (各課共通)
- (3) 京都市防災対策総点検委員会の報告を踏まえ、区民の皆様と協力して、地域の防災力を更に高めます
  - ① 自主防災会をはじめとした地元関係団体との連携による、「避難所運営マニュアル」, 「初期初動マニュアル」の作成 (地域力推進室)
  - ② より実効性のある「区防災訓練」の実施 (内容の充実) (地域力推進室)
  - ③ 全職員の情報共有による, あらゆる場面を想定した防災シミュレーションの実施 (地域力推進室)
  - ④ 防災研修の充実 (日頃から防災への意識喚起を図るため全職員を対象にした研修の充実) (地域力推進室)
  - ⑤ 区基本計画に「まずやること」として掲げた「いざという時のための安心安全の情報共有」事業の推進 (地域力推進室, 福祉部, 保健部)

(4) 区民の皆様との協働により、地域が持つ底力を引き出すとともに、新たな芽を育てる「土壌づくり」を推進します

- ① 「区民提案型まちづくり支援制度」の創設（地域力推進室）
- ② 新たなまちづくり活動への支援（下京西部エリア，下京東部エリアなど）（地域力推進室）
- ③ 地域力アップ応援事業（自治会加入促進）の創設（地域力推進室）
- ④ 区民ふれあい事業の実施（地域力推進室）
- ⑤ 「下京・町衆倶楽部」の推進（地域力推進室）
- ⑥ 「学区カルテ」を活用した各学区の状況把握と情報の提供，共有【再掲】（地域力推進室，福祉部，保健部）
- ⑦ 志縁団体の発掘と支援（地域力推進室）
- ⑧ 各学区における極め細やかな防災訓練の実施（地域力推進室）
- ⑨ 健康づくりと各種地域関連団体との連携（健康づくり推進課）
- ⑩ 感染予防と健康危機管理（保健部）

(5) 区内の隅々にまでアンテナを張り情報収集に努めるとともに，各課がしっかりと連携し，前例にとらわれることなく，区民の皆様の立場に立った施策を考え，実行します

- ① 区基本計画に「まずやること」として掲げた「下京歩歩（ぽっぽ）塾」などの推進【再掲】（地域力推進室，福祉部，保健部）
- ② 子ども家庭支援ネットワークの充実・強化（支援課，健康づくり推進課）
- ③ 権利擁護等高齢者福祉ネットワークの充実・強化（支援課，健康づくり推進課）

(6) 区民の皆様が健康で安心して暮らせるよう，保健福祉のネットワーク・つながりを充実させます

- ① ホームレスに対する支援の実施（保護課）
- ② こんにちはプレママ事業（健康づくり推進課）
- ③ こんにちは赤ちゃん事業・育児支援家庭訪問事業（健康づくり推進課）
- ④ こころのふれあいネットワーク（健康づくり推進課）
- ⑤ 子ども家庭支援ネットワークの充実・強化【再掲】（支援課，健康づくり推進課）
- ⑥ 権利擁護等高齢者福祉ネットワークの充実・強化【再掲】（支援課，健康づくり推進課）

(7) 来庁される区民の皆様（お客様）に満足いただける，より快適なサービスを提供します

- ① 市民対応の向上に向けた取組の充実・強化（各課共通）
- ② 区役所庁内プロジェクトチームの取組の充実（訪れやすい庁舎部会，分かりやすい掲示部会，市民応対向上部会）（地域力推進室）

(8) 行政サービスの財源となる市税や保険料を皆様から公平かつ確実にいただき，みんなで支える社会を築きます

- ① 市税徴収率の向上（納税課）
- ② 介護保険料の徴収率の向上（福祉介護課）
- ③ 国民健康保険，後期高齢者医療制度に係る保険料徴収率の向上（保険年金課）
- ④ 保育料の徴収率の向上（支援課）

## 2 基本方針に関連する区内の主な事業

### (まちづくり関係)

- ・下京区西部エリアの活性化を目指す産・学・公・地域連携検討会議の設置【平成 24 年度】
- ・五条楽園歌舞練場界限（菊浜学区）の新たなまちづくり活動【平成 24 年度】
- ・崇仁地区将来ビジョン構想の実現に向けた取組【平成 22 年度～継続事業】
- ・「平成の京町家」モデル住宅展示場開設（崇仁地区）【平成 24 年度】
- ・下京門前町おこしやす協議会によるまちづくり活動（京都駅前，本願寺門前町周辺）  
【平成 22 年度～継続事業】
- ・中央卸売市場第一市場の整備（すし棟等）【平成 24 年度】
- ・梅小路公園の再整備（公園機能の向上）【平成 23 年度～継続事業】
- ・地下鉄京都駅にぎわい創出事業（コトチカ京都の整備）【平成 23 年度～平成 24 年度】
- ・京都駅ビル開業 15 周年【平成 23 年度～平成 24 年度】
- ・観光案内アップグレード事業の実施【平成 23 年度～継続実施】

### (防災関係)

- ・京都駅周辺浸水対策事業塩小路幹線（下水道）の整備【平成 23 年度～継続実施】